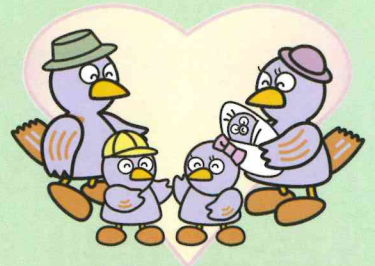
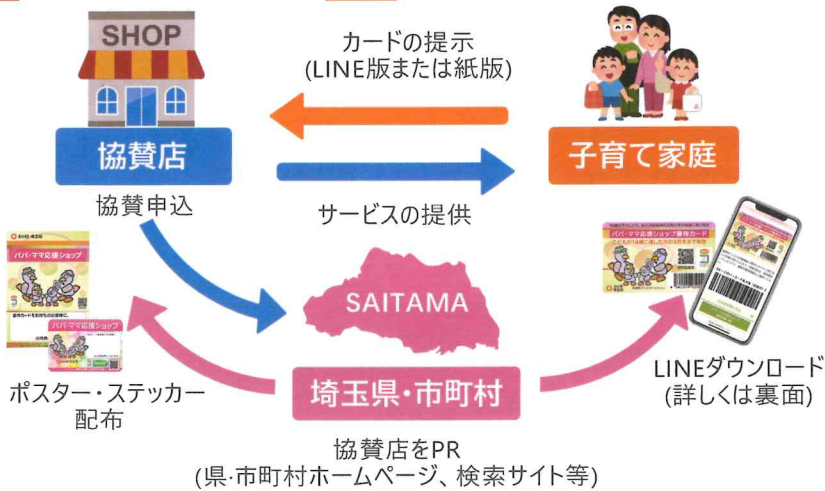


# パパ・ママ応援ショップ 子育て家庭優待制度



埼玉県マスコット「コバトン」

## 制度のしくみ



## 優待カードを ご利用いただける方

- 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様がいる家庭の方 (同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可)
- 妊娠中の方がいる家庭の方

店舗により、特典を受けられる方が限られている場合があります。

各店舗の最新の特典内容は、協賛店検索サイトでご確認ください。

## 協賛店・優待は…



協賛店に  
掲示

サービスは、協賛店のご厚意により  
提供されています。

- 協賛店には協賛ステッカー、またはポスターが掲示されています。(一部、掲示のない店舗もあります。)
- 協賛ステッカー・ポスターには各協賛店のサービス内容が記載されています。
- 協賛店ごとにサービスは異なります。

たとえば

- 1,000円以上お買い上げで、〇%割引
- 毎月〇日はポイント2倍
- 小学生以下のお子様にソフトドリンク1杯無料サービス

## 全国で利用できます



- 全国で利用できる協賛店は、左の全国共通ロゴマークが目印です。
- ただし一部の自治体及び協賛店では利用できない場合があります。
- また自治体によって利用できる対象世帯の要件が異なります。

## お問合せ

パパ・ママ応援ショップの優待制度や  
LINE版カードの使用方法  
埼玉県 福祉部 こども政策課 まで  
TEL 048-830-3343  
E-mail a3320-40@pref.saitama.lg.jp

LINE版カードを使用できない場合  
(例:スマートフォンやLINEが使えない)

お住まいの市町村の  
子育て支援担当課 まで

紙の優待カード



埼玉県LINE公式アカウントの  
受信設定や操作方法  
埼玉県 県民生活部 広報課 まで  
TEL 048-830-2852